

【参考情報】

令和4年度の補助金情報

- 補助金の条件等は変更される場合があります。
- 補助金利用を検討される場合は、必ず最新情報を確認してください。

自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入 補助事業

R4は受付終了

(R4予算額：30,000千円)

再エネ条例に基づく自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画の認定を受けた
中小企業者等による再エネ等設備の同時導入に要する経費の一部を補助
(詳細：計画認定のページ)https://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuusokusinnjourei_shien.html

	対象事業（事業者向け）
対象者	中小事業者（資本金の額1億円以下）、社会福祉法人、学校法人、個人事業者等
対象事業	再エネ設備と効率的利用設備（蓄電池・EMS）を新設・増設し、自己消費を目的として発電を行う必要 ※自己消費を目的とするため、固定価格買取制度等による 全量売電は対象外 ※ 災害等の非常時に 、導入する再エネ設備等で発電された電気を、その設置場所において 一般の利用に供する ことができる構造であること。
対象設備	○再エネ設備（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電、地熱発電） ○効率的利用設備（蓄電池、エネルギー・マネジメント・システム（EMS））
支援制度	計画認定に基づく設備導入に際して、以下のいずれかの 優遇を選択可能
税減免	計画認定に基づく設備導入に関する法人事業税・個人事業税の減免 設備取得価格の 1／3（上限1,000万円）
補助金	計画認定に基づく設備導入に関する補助金の交付 ・効率的利用設備2種同時の場合 設備取得価格の 1／2（上限400万円） ・効率的利用設備1種の場合 設備取得価格の 1／3（上限400万円）

商店街施設省エネ化緊急支援事業

R4は受付終了

5月補正予算額：20,000千円)

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、エネルギーコストの上昇により街路灯やアーケード照明の運営維持費が上昇していることを踏まえ、**商店街組織**が行う**商店街施設の省エネ化**を図るための取組を緊急的に支援する。

(詳細) <https://www.pref.kyoto.jp/shogyo/1340358158689.html>

事業内容

対 象	商店街振興組合等の商店街組織
対象事業	商店街組織が設置するアーケードや看板、街路灯等の照明のＬＥＤ化や太陽光発電装置の設置・更新等
補 助 率	1 / 2 以内
補助上限	1, 0 0 0 千円

未利用地活用再エネ導入促進事業

(R4 6月補正予算額：110,000千円)

中小企業等の事業継続と経営改善を支援するため、中小企業等に対し、**駐車場等の自社の未利用地を活用した太陽光発電設備等の導入を支援**し、発電した電力を自ら消費することで経営効率化に寄与する取組を緊急的に実施する。

(詳細) <https://www.pref.kyoto.jp/energy/miriyouti.html>

事業内容

対象者	府内において既に事業活動を営んでいる既築の事業所(工場、事業場、店舗等)を有する、中小企業、医療法人、社会福祉法人、学校法人 等
対象事業	電気代や燃料代の高騰等に対応するため、自己消費を目的として、短期的に整備が進めやすい駐車場等自社の未利用地(建築物を除く)への太陽光発電設備を導入する事業であり、以下の条件を満たすこと。 (例:ソーラーカーポート)
事業の要件	・自己消費を目的とし、FIT制度等による全量売電は対象外 ・発電電力を効率的に利用するとともに、災害時の自立分散型電源としての機能を有すること(蓄電機能) ・災害時等に、発電した電気を、その設置場所において一般の利用に供すること(外部給電機能)
補助率	1/2以下 (上限:5,000千円)

【参考情報】 令和4年度PPAで使える補助金情報

- 補助金の条件等は変更される場合があります。
- 補助金利用を検討される場合は、必ず最新情報を確認してください。

参考) PPAで使える事業者向け補助金 (R4年度の場合)

<環境省>

ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

補助内容:

①太陽光発電システム

- ・ 定額4万円/kW
- ・ 産業用蓄電池とセットかつPPA・リースでの導入の場合: 5万円/kW
- ・ 戸建て住宅かつ蓄電池とセットでの導入の場合: 7万円/kW など

受付期間:

一次公募: 2022年3月31日 (木) ~ 2022年5月 9日 (月) 正午まで

二次公募: 2022年5月16日 (月) ~ 2022年6月15日 (水) 正午まで

~~三次公募: 2022年6月20日 (月) ~ 2022年7月29日 (金) 正午まで~~

二次公募で予算に達したため、終了

参考) PPAで使える事業者向け補助金 (R4年度の場合)

<京都府>

令和4年度京都府未利用地活用再生可能エネルギー導入促進事業補助金

補助内容:

自家消費を目的として、駐車場等自社の未利用地（カーポート以外の建築物を除く）への太陽光発電設備を導入する事業者が対象

- ・補助対象経費（消費税を除く）の1 / 2 以下（補助上限額500万円）

※EV/PHVは定額補助

受付期間:

令和4年9月27日（火）から令和5年2月28日（火曜日）までに補助事業が完了するもの

参考) PPAで使える事業者向け補助金 (R4年度の場合)

<京都市>

京都市建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業補助金

補助内容:

延床面積300㎡以上の建築物（特定建築物及び準特定建築物）を新增築する場合において、太陽光発電設備を条例に定める基準量を超えて設置する場合

①太陽光発電システム

・ 5万円/kW 等

受付期間:

令和4年9月15日（木曜日）～令和5年2月28日（火曜日）午後5時